

財 第 07001 号
平成24年10月3日

各部長・各支所長 殿
各課等の長 殿
各機関の事務局の長 殿

市 長

平成 25 年度予算編成方針について（通知）

国の動向と地方財政を取り巻く状況

国の平成 25 年度予算においては、我が国が進むべき方向性を示すものとして「日本再生戦略（平成 24 年 7 月 31 日閣議決定）」を策定し、新たな成長を目指す重点分野に中小企業の活力を最大限活用しつつ、限られた政策財源を優先的に配分するなど、省庁の枠を超えた大胆な予算の組み替えにより類似施策の重複排除等を徹底するとともに、義務的経費も含めた歳出全般については制度の根幹にまで遡った見直しを実施し、徹底した歳出の効率化を図るなど、厳しいルールの下で概算要求がまとめられたところです。

地方財政においては、「財政運営戦略」の中期財政フレームにおいて、国の歳出の取り組みと基調を合わせることを前提に、安定的な財政運営に必要となる一般財源総額について、実質的に平成 24 年度の水準を下回らないよう確保するとされていますが、国庫支出金等の特定財源については、義務的経費等を除くその他の経費が、昨年度に引き続き前年度当初予算の 90%の範囲内の要求となっており、補助金及び交付金等においても制度改正を伴う改廃が見込まれることから、これらの動向を見極めていく必要があります。

本市を取り巻く状況と財政状況

本市は、長引く不況が緩やかな回復基調にある中で東日本大震災に見舞われ、道路などの社会資本や住宅のほか、放射性物質による汚染など、甚大な

被害を受けましたが、震災からの復旧・復興に最優先で取り組んでいるほか、市独自の経済対策事業の実施により地域経済の活性化を強力に進めているところです。

平成 23 年度決算を旧藤沢町との合算により通年でみると、歳入の根幹である市税が落込んだものの普通交付税の増額によって経常一般財源が確保できたところではありますが、自主財源比率は 24.9%と依然として低く、地方交付税等に大きく依存する財政体質となっていることから、平成 28 年度以降の普通交付税の合併算定替え縮小を見据えた行財政運営が肝要です。

一方、歳出では、行財政改革の取り組み等により、義務的経費のうち人件費及び公債費は減少しましたが、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は 86.8%で、依然として硬直した財政構造となっており、健全化判断比率については、国が示す基準以下であるものの、類似団体の平均を上回っている状況にあります。

また、中長期的にみても、昨年度策定した財政見通しにおいては、ほぼ毎年度において多額の基金取り崩しが続く見込みで、総合計画等に基づく事業を実施していくためには、一層の行財政改革を進めていく必要があります。

平成 25 年度予算編成の基本的な考え方

このような状況の下、平成 25 年度予算については、財政の健全性の確保に留意しつつ、競い合いながら成長していく「競生」、お互いの存在を認め合っ
て共に生きる「共生」、地域経営の主体として市民と行政が協働で取り組む「協
生」の 3 つの「きょうせい」によるまちづくりを基本とし、総合計画基本構
想に掲げる将来像「人と人、地域と地域が結び合い 未来輝く いちのせき」
を実現するため、重点施策を明確に位置づけ、総合計画及び新市基本計画の
着実な推進に努めるとともに、直面する課題や多様な市民ニーズに的確に対
応していくこととします。

このため、平成 23 年度に策定した第 2 次行政改革大綱及び集中改革プラン
を着実に実行し、歳出・歳入全般にわたる徹底した見直しにより財源不足額
を可能な限り圧縮するとともに、「市有財産活用推進事業」を計画的に実施し、
既存施設の長寿命化を進め、遊休資産の民間利用の促進など、持続可能な財
政構造の確立を図ることとします。

また、本市ではこれまで国の経済対策等のもとより、独自の雇用対策や地域経済の活性化に積極的に取り組んできたところですが、平成 25 年度における経済対策の実施については、予算編成過程において決定することとします。

各部等においては、本市の財政状況について十分理解したうえで、市民起点から既存施策の成果を十分に検証し、その必要性や優先順位を十分に見極め、事業のスクラップアンドビルドを徹底し、下記事項に留意のうえ、予算要求を行うよう通知します。

記

- 1 平成 25 年度は、市長任期の最終年度であることから、次に掲げる各重点施策の進捗を見極め、遅れのある施策についてはその遅れを取り戻すとともに、高齢化社会に対応した地域づくりと放射線対策に取り組み、重点施策の推進により、大震災からの力強い復興をめざすこと。
 - (1) 「中東北」の拠点都市一関の形成
 - (2) 雇用対策
 - (3) 企業育成
 - (4) 産業振興
 - (5) 教育・人材育成
 - (6) 保健・福祉・医療の連携強化
 - (7) 地域コミュニティの自立支援
 - (8) 環境対策
 - (9) 震災からの復旧・復興と教訓を生かしたまちづくり
 - (10) 骨寺村荘園遺跡の世界遺産登録に向けた取り組み
- 2 職員一人ひとりがコスト意識を持ち、必要性・有効性・効率性・公平性の観点から徹底した見直しを行うこと。このため、職員が年齢や役職にとらわれることなく大胆な発想で自由にアイデアを出し合い、その提案を生かして十分な検討を行った上で新たな事業や既存事業の改善を生み出すよう努めること。併せて、予算執行段階においても経費節減や財源確保に取り組み、インセンティブ予算制度を積極的に活用すること。
- 3 東日本大震災からの復旧・復興と災害に強いまちづくりについては、引き続き最優先で取り組むこと。陸前高田市・気仙沼市の後方支援都市として、両市の復旧・復興に向けた取り組みへの支援についても同様に推進すること。

- 4 地域資源を生かしながら、拠点都市としての連携強化と地域間競争力を強化するため、戦略的に事業を実施すること。
- 5 国・県の補助制度等については、その動向を十分に注視し、安易に継続を見込むことのないよう特に留意すること。なお、震災復興や経済対策等の新設・拡充の制度については、後年度負担を考慮しつつ、積極的に活用を検討すること。
- 6 部局横断的な事業や課題等については、関係課等で十分に協議・調整を行った上で連携して取り組み、円滑な執行を確保するとともに、改めて最小の経費で最大の効果を発揮するよう努めること。
- 7 各種の事務事業の推進にあたっては、計画の段階から雇用創出の視点と協働の視点を取り入れ、スピード感をもって実施にあたるとともに、行政の「品質」の向上を図ること。
- 8 負担の公平化・適正化を図るため、市税はもとより税外収入についても収納率向上の取り組みを一層強化し、収入未済額の削減に努め、自主財源の安定確保を図ること。また、公営事業においては、受益者の加入促進に努めるなど、使用料収入等の確保を図ること。